

VI 第6次NACCSの業務仕様の変更等に伴う契約変更手続関係

VI. 第6次NACCSの業務仕様変更等に伴う手続①

第6次NACCSにおける業務仕様の変更に伴い、利用契約等の変更が必要となる事項は以下のとおりとなりますので、これらに該当する利用者様は期限までに必要な手続を行っていただきますようお願いいたします。

項目	仕様変更等の概要	関係業種	利用契約等への影響	申込方法 ※1	契約受付〆切※2	システム設定 調査票	備考
WebNACCS	WebNACCS対象業務を以下のとおり拡大する。 ・海上入出港業務（海） ・照会業務（空・海） ・包括保険仮登録手続関係（空・海） ・動植物検疫関連手続関係（空・海）	船会社・ 船舶代理店 全業種 損害保険会社 通関業者等	①現在、netNACCSを利用している場合は手続不要（そのままWebNACCSは利用可能）。 ② netNACCS以外の処理方式で海上入出港業務を利用している場合は、現行中にnetNACCSの追加が必要。 ③ netNACCS以外の処理方式で動植物検疫関連手続のWeb業務を利用している場合は、netNACCSの追加が必要。 ※例えば、WebNACCSのみで実施可能な動物検疫に係る「検査場指定申請」業務や、パッケージソフトでも提供されている「輸入畜産物検査申請入庫状況登録（ISS01）」業務等をWebNACCSで実施している場合が該当する。	NSS	総合運転 試験参加 更改以降 に利用	29.5.17 29.8.28	NSS
蔵入貨物の後続業務可能化	蔵入承認済の貨物について、蔵入れ後における後続業務を実施可能とする。	保税 (海上)	蔵入承認済貨物の貨物管理等をNACCSで行う場合は、システム設定調査票の提出が必要。	-	総合運転 試験参加	29.5.17	書面
NACCS専用口座の廃止	NACCS専用口座については、平成28年度末までに廃止する。	銀行	NACCS専用口座対応銀行は、現行NACCS中に契約の解除が必要。	NSS	29.3.31		
港湾統計データに係る同意書	港湾統計用データの提供における同意書の個別提出を不要とする	船会社・ 船舶代理店	港湾統計用データをNACCSを利用して港湾管理者に提供しない船会社・船舶代理店はシステム設定調査票の提出が必要。	-	総合運転 試験参加	29.5.17	書面

VI. 第6次NACCSの業務仕様変更等に伴う手続き②

項目	仕様変更等の概要	関係業種	利用契約等への影響	申込方法 ※1	契約受付〆切※2	システム設定 調査票	備考
機用品蔵入承認申請業務	①海上貨物として登録されている貨物について、機用品蔵入承認申請（CTA/CTC）業務を行えるようにする。 ②機用品に係る総保入承認申請を機用品蔵入承認申請（CTA/CTC）業務で行えるようにする。	機用品	本案件に対応するためには、システム識別を海上・航空共用に変更が必要。 ※変更に伴い、GOL/GOL01（保税運送申告（一括））業務が不可となります。 ※シングルサインオンで機用品以外の業務と併用している場合には、変更前にNACCSセンターにご相談ください。	NSS 書面	総合運転 試験参加 29.5.17 更改以降 に利用 29.8.28	NSS	変更前にNACCSセンターにご相談ください。
管理統計資料	①業務の廃止又は利用実績の無い管理統計資料を廃止する。 ②包括保険を利用した輸入申告の実績を集計して、包括保険使用実績データ（I57）を提供する。 ③卸コンテナリスト取扱一覧データ（G11）及び積コンテナリスト取扱一覧データ（G12）に、提出件数及び開庁時間外貨物積卸届の件数を出力する。 ④保税運送申告一覧データ（G03）の出力先にCYを追加する。	①全業種 ②輸出入者 ③CY ④CY	新規に有料管理資料を取得する場合又は取得を取り止める場合は契約変更が必要。 ※すでに有料管理資料を取得している場合は、特段の手続きは不要。	書面	総合運転 試験参加 29.5.17 更改以降 に利用 29.8.28	-	廃止対象の管理資料は次ページを参照 銀行様には別途案内予定
危険物明細書	危険物明細書のシステム化を実現する。 ①「危険物明細書」の作成・運送人等への提出のための業務の提供。 ②「Dangerous Cargo List」の作成。 ③「危険物・有害物事前連絡表」の作成（事前連絡表の様式への出力）。	船会社	NACCSによる危険物明細書業務を利用しない場合、船会社はシステム設定調査票の提出が必要。	-	総合運転 試験参加 29.5.17	書面	
CY搬出入業務	「ブッキング情報登録通知情報」について、CY側で受信要否の設定を可能とする。	CY	初期値の受信要否を「否（受信しない）」と設定する。 受信を希望する場合は、システム設定調査票の提出が必要。	-	総合運転 試験参加 29.5.17	書面	



VI. 第6次NACCSの業務仕様変更等に伴う手続き③

項目	仕様変更等の概要	関係業種	利用契約等への影響	申込方法 ※1	契約受付〆切※2	システム設定 調査票	備考	参考 資料
出力電文	①PUA業務の回答結果をPUR業務実施者に出力する電文について、EXC電文からEXZ電文に変更する。 ②APA業務に係る許可書（指定地外/船陸/船舶間交通許可通知情報）について、EXZ電文に変更する。 ③自社システム宛二重出力用の出力情報コードを追加する。 ・「別送品輸出申告（UEC）」業務 ・「別送品輸出許可内容変更申請（UAC）」業務 ・「輸出申告搬入後処理（CEW）」業務 ・「輸出許可内容変更申請（積込港一括変更）（EAM01）」業務 ・「蔵出輸入(引取)申告（IDC）」業務	①海貨業 ②船舶代理店 汎用申請者 ③通関	EXZ型電文に変更することにより、送信端末に電文が返信されるようになります。 既に輸出申告において二重出力の設定がある場合は、弊社で既存の出力先と同一とする設定を行うため、特段の手続きは不要。 新規の設定を希望する場合にはシステム設定調査票の提出が必要。	- -	- 総合運転 試験参加 29.5.17	- 書面	電文の宛先を変更したい場合は、更改後に利用者設定業務（U業務）を行ってください。 新規設定用の調査票は、後記「Ⅷ-3. 申込書等の掲載場所」を参照ください。	
海上機能で航空貨物を扱う機能を廃止	海上機能で航空貨物を扱う仕組みを廃止し、海上貨物は海上機能で、航空貨物は航空機能で処理を行う。	航空会社 通関 保税蔵置場 混載業者 航空代理店	①海上参加の通関業および保税蔵置場が、航空貨物を取り扱う場合は、契約変更及びシステム設定調査票の提出が必要。 ②NACCS不参加の航空会社および保税蔵置場等はNACCSへの新規参加が必要のため、新規契約の申込み及びシステム設定調査票の提出が必要。	NSS	29.5.17 (※H29.6.1 利用開始 とした場合)	NSS		P60



(参考) 廃止管理統計資料

第6次NACCSでは、以下の管理統計資料が廃止されます。

項番	業務仕様書番号	業務仕様書名	共通	航空	海上	周期	配信先	廃止理由
1	I 0 7	納付書集計データ	○			日報	銀行	専用口座の廃止に伴う廃止
2	I 0 8	連記式領収済通知書情報	○			日報	銀行	
3	I 0 9	連記式領収控情報	○			日報	銀行	
4	I 1 0	歳入金等受入報告表情報	○			日報	銀行	
5	I 1 1	口座振替用納付書送付書情報	○			日報	銀行	
6	J 0 2	電子決済入金予定データ (請求者用)	○			半月報	船会社他	決済機能廃止
7	S 0 5	仕向地別混載仕立実績データ		○		月報	混載業	利用されていない
8	S 0 9	貨物取扱実績データ (荷送人別)		○		月報	航空代理店	
9	S 1 0	貨物取扱実績データ (航空会社別)		○		月報	航空代理店	
10	S 1 1	貨物取扱実績データ (営業所別)		○		月報	航空代理店	
11	S 1 2	搭載完了AWBデータ		○		日報	航空代理店	
12	T 0 6	BREAK BULK MONTHLY REPORT		○		月報	混載業	